

平成30年7月4日

沖縄県営都市公園初
沖縄県総合運動公園陸上競技場ネーミングライツ導入について

沖縄県土木建築部
都市計画・モノレール課

(目的・経緯)

沖縄県では、県有施設を有効に活用することにより、新たな歳入の確保と施設のサービスの維持・向上を目的として、沖縄県総合運動公園陸上競技場に企業名、商品名等を冠した愛称を付与する権利（以下「ネーミングライツ」という。）を取得する企業等（以下「ネーミングライツ・パートナー」という。）の募集を実施した。

平成30年6月5日に開催した「沖縄県総合運動公園陸上競技場ネーミングライツ・パートナー選定委員会」において、県のネーミングライツ・パートナーにふさわしい企業であるか等の審査後、医療法人タピックを候補者として選定した。

その後、施設所管である当課との愛称使用に関する協議等を終えたことから、F C琉球主催の「全島サッカー万人祭り2018」に合わせ、愛称看板除幕式を開催する運びとなった。

1 対象施設

沖縄県総合運動公園陸上競技場（別添 施設概要参照）

2 募集期間等

平成30年4月26日（木）～平成30年5月25日（金）

3 選定方法

沖縄県総合運動公園陸上競技場ネーミングライツ・パートナー選定委員会による審議、候補者選定。

施設命名権に関する契約書（平成30年6月26日締結）

4 ネーミングライツパートナー名

住 所 沖縄県沖縄市比屋根2-15-1

団体名 医療法人タピック 理事長 宮里 好一

5 ネーミングライツ名（愛称）

タピック県総ひやごんスタジアム

6 ネーミングライツ付与期間

平成30年6月26日～平成32年3月31日

但し、付与期間終了半年前までに医療法人タピックが県に契約の延長を申し入れた場合には、当該契約の更新について優先的に交渉することができる。

7 ネーミングライツ料

平成30年度 金3,240,000円（年額 金3,888,000円を月割り計算）

平成31年度 金3,888,000円

当該施設、施設に付帯する設備・備品等の整備、補修・修繕経費等に活用。